

総務委員会会議録

日時 令和4年3月10日(木) 開会時間 午前11時00分
閉会時間 午前11時45分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 副委員長 流石 恭史
委員 望月 勝 向山 憲稔 久保田松幸 卯月 政人
土橋 亨 佐野 弘仁 永井 学

委員欠席者 委員長 渡辺 淳也

説明のため出席した者

スポーツ振興局長 塩野 開 スポーツ振興課長 樋田 洋樹

総務部長 市川 康雄 総務部理事 渡邊 雅人

総務部理事(次長事務取扱) 入倉 博文

総務部次長(人事課長事務取扱) 染谷 光一

財政課長 高橋 直人

(調査依頼案件)

第21号 令和4年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金、並びに第6条歳出予算の流用

第156号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款

審査の結果 調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員長不在のため、副委員長が委員長の職務を務めることとされた。次に、午前11時00分から午前11時26分までスポーツ振興局関係の審査を行い、休憩をはさみ、次に、午前11時39分から午前11時44分まで総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係の審査を行った。

主な質疑等 スポーツ振興局関係

※第21号 令和4年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金、並びに第6条歳出予算の流用

質疑

(スポーツコミッション事業費補助金について)

永井委員 スの2ページ、スポーツによる地域活性化事業費のスポーツコミッション事業費補助金について伺います。

来年度、スポーツコミッションを県が設立するというのですが、まずこのスポーツコミッションとはどんなものなのか教えてください。

樋田スポーツ振興課長 スポーツコミッションにつきましては、正式には地域スポーツコミッションという名称でございますが、地方自治体などが、自治体だけでなく、民間等の活力も導入しながら、スポーツを通じた地域の活性化を図る。そういった取り組みをするための、団体等の総称でございます。

永井委員 来年度、県が独立的にスポーツコミッションを設立するというので、今回この事業費として4,037万4,000円計上されていますけれども、具体的にはどのような事業に対して補助するのでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 このスポーツコミッションでは、スポーツ関連データの収集分析、それからスポーツアクティビティの開発、あと南アルプス林道を活用したサイクルイベントの試験的な実施などに取り組むこととしておりまして、これらの事業に対して、県がスポーツコミッションに補助するものでございます。

具体的には、県内で実施しているスポーツイベントについて、参加者の居住地ですとか、イベント参加にあたっての飲食や宿泊などの消費額のデータ、そういったものを収集したり分析したりする、そして豊かな自然や観光資源を生かしたスポーツアクティビティの開発に補助を行い、他の産業とスポーツを結びつけていくことを目指しております。また、ゴールの広河原と合わせて、南アルプス林道を活用した、このイベントでしか得られない体験を提供するための事業に補助を行う。こういった一連のものを通じて、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

永井委員 スポーツイベントで、いろいろなデータを収集して、スポーツアクティビティの開発をする中で、来年度は、南アルプス林道を活用したサイクルイベントを行うということかと思いますが、令和4年度は具体的にどのようなものが計画されているのか教えてください。

樋田スポーツ振興課長 令和4年度の南アルプス林道のサイクルイベントにつきましては、テストイベントという位置付けになりまして、自転車の専門家ですとか、自転車雑誌の編集者、あるいは自転車を愛好するインフルエンサー、そういった方々を招いて、日頃、自転車では通行が禁止されている南アルプス林道を通っていただいて、景観とか、あるいは広河原の自然のすばらしさを体験してもらって、広く、その方たちに発信をしてもらおうと。

そして、イベントの開催のノウハウを蓄積したり、あと、収益性の見通しなども含めて、検証を行うということを考えてございます。

永井委員 今回この予算を使って、そのテストイベントを行って、情報収集し、また来年度からも新たないろいろなアクティビティの開発をしていくっていうイメージでよろしいでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 永井委員の御指摘どおり、まず来年度はテストイベントを行い、それを踏まえて、再来年以降、しっかりスポーツと、その他産業、スポーツツーリズム等を通じて、地域の活性化を図っていく取り組みを進めていきたいと考えてございます。

永井委員 これがスタートで、今回はサイクルイベントだということなんですけれども、新たなこのスポーツコミッションを活用しながら、ぜひ知事が当時からおっしゃられている稼げるスポーツをぜひ推進していただきたいと思います。

(緑が丘スポーツ公園管理運営費について)

もう1点、スの10ページ、緑が丘スポーツ公園管理運営費ですが、8,500万円が計上されていて、7,400万円が緑が丘スポーツ公園なんですけれども、具体的にどんな改修が行われるのか教えてください。

樋田スポーツ振興課長 緑が丘スポーツ公園につきましては、指定管理ですので、指定管理料ということで、施設の体育館、プール、それから宿泊施設等全般の運営費にかかる費用ということで、7,409万4,000円を計上させていただいております。

永井委員 自民党の政務調査会の方で次年度の予算を希望したときに、緑が丘の冷暖房に関して、ぜひ検討をしていただきたいという要望しました。その部分に関して、もしわかったらお願いします。

樋田スポーツ振興課長 緑が丘の体育館につきまして、自民党の御要望を承っていることは承知しておりまして、緑が丘の体育館については、夏場も、かなり温度も上がるということで、昨年度、コロナの対策等も踏まえて、簡易な冷房機器等を設置させていただいたところでございます。あと具体的に、大掛かりなものになりますと、体育館の長寿命化もしながら移譲しているところでございますが、躯体とか、そういった部分の物理的な部分、それから、大きな意味では、都市計画課の方が窓口になりますけれども甲府市との移譲の話

令和4年2月定例会総務委員会会議録等もございますので、私どもとしましては、そういった大きな課題、それから喫緊の健康管理等、安全対策、そういったものを含めながら進めているところでございまして、今回の当初予算につきましては、コロナの感染対策とか、通常的一般管理的な安全対策、そういったものを指定管理料に踏まえさせていただいているということでございます。

永井委員　　そういったいろいろな課題があると思うんですけど、実は私も緑が丘スポーツ公園を利用しています。本当に多くの県民の皆さんが利用されています。特に、高齢者の方々もそうですけれども、奥様方のフラサークルとか、地域の一大コミュニティが、ここにあります。

細かい部分の修繕は、昨年度から行われているのは承知していますし、先ほど言った大きな部分、甲府市との折衝はあるんでしょうけれども、多くの方が利用されているので、ぜひ、冷暖房等も前向きに御検討いただきたいという要望で終わります。答弁結構です。

(八ヶ岳スケートセンターについて)

向山委員　　端的に何点かお伺いします。スの3ページの譲渡施設活用支援事業費なんですけども、これ見るに、北杜市の八ヶ岳スケートセンターの関連だと思いますが具体的な内容についてお伺いします。

樋田スポーツ振興課長 委員、御指摘のとおり、北杜市の八ヶ岳スケートセンターの関係でございます。内容としましては、この4月に県から北杜市に委譲します八ヶ岳スケートセンターの運営費を令和3年の3月に県と市で締結した基本協定書に基づきまして、譲渡後も当面の間、運営費を支援するという内容でございます。

向山委員　　廃止になっていますけど、昨年この県立八ヶ岳スケートセンターの管理費は256万5,000円だったと思うんですけど、金額が支援の中で増えているっていうのはどういう積算になっているのか、お伺いします。

樋田スポーツ振興課長 今年度で、廃止ということで上げさせていただいている、八ヶ岳スケートセンターにつきましては、休業中ではございますけども、センター内の除草作業とか、そういった維持管理等にかかる費用を本年度は計上させていただいております。

御質問の趣旨はそういったことでよろしいのでしょうか。

向山委員　　おそらく昨年度はスの11ページにあります県立八ヶ岳スケートセンター管理費ということで、前年度当初予算額で、県費256万5,000円であると思うんですけど、この金額と比較すると譲渡施設活用支援事業費の金額がこれだけ増えているというのは、どういった理由かをお伺いできればと思います。

樋田スポーツ振興課長 八ヶ岳スケートセンターにつきましては、県が、現在県スポーツ協会の方へ指定管理を委託しておりまして、その金額については今年度休止中ということで、かかっ

令和4年2月定例会総務委員会会議録
てございませんが、先ほどご説明をさせていただいたとおり、ここに書いてある250
万ながしの数字につきましては、本年度休業中ではありますけども、一定の維持管理
がかかっておりますのでその経費ということでございます。

八ヶ岳スケートセンターの具体的な維持管理費につきましては、指定管理料というこ
とで、4,700万円ほど年額でかかってございます。それが、一昨年までの年額の指
定管理料になります。

向山委員 指定管理料4,700万円から比べれば、減額、そんなに金額上がってないという
ところだと思うんですけど、この2,350万円というのは、北杜市との決めの中で決ま
った金額だと思うんですけど、どういう基準でこの金額を支援事業費ということで計上
されているのでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 年額は4,700万円ということで、県から市に譲渡して、当然引き継ぎ等は
しっかり責任を持ってやらしていただくんですけども、一定の期間は、その金額の2分
の1程度は支援をさせていただくことで、しっかりスケートセンターを振興していただ
くという趣旨でございます。

向山委員 承知しました。単純計算すると2分の1になりますのでその金額だということを確認
できました。最後にお伺いしたいんですけど、来年度はこういった形で支援事業をする
中で、今後の見通しなんですけども、継続的な予算として、どの程度の期間を今検討さ
れてますでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 今回の運営費につきましては、八ヶ岳スケートセンターを核に周辺地域の活性
化に寄与するためのスケート等の地域の活性化ということでございますので、県から譲
渡して、R4、R5、R6の3年間を目途に、こういった運営費の支援をしてまいりたい
と考えてございます。

向山委員 承知しました。地域の皆さんからも注目を集めている。また、県内のスケート愛好者
の皆さんからも要望の高いスケートセンターでありましたので、市の方で新しいスケ
ーパークとか、いろいろな検討がされているので、ぜひ県と市で、今までもそうだと思
いますけども、密に連携を取りながら、有効活用していただければと思います。

(県有グラウンド芝生化効果検証事業費について)

もう1点、スの6ページ、県有グラウンド芝生化効果検証事業費なんですけども、こ
の部分について、永井県議が質問で出していた中で、成果として出てきた予算だ
と承知をしておりますが、具体的には、青少年センターで検証をして、これをどう生か
していこうということで、効果検証という名前をつけた事業費になっているのか、この
内容についてお伺いします。

樋田スポーツ振興課長 最初、この県有グラウンドの芝生化の効果検証でございますが、青少年センタ

令和4年2月定例会総務委員会会議録
一、今は土のグラウンドになってございますけども、昨今の地球の温暖化とかによるグラウンドの高温等、あるいは、けがの防止等、そういったところを利用者にアンケート調査等をしながらか、天然芝のグラウンドにさせていただこうと考えております。

利用者の方が実際に使っていただいでどうか。あるいは、今の土のグラウンドの地表の温度がどれくらいとか、そういったところで、熱中症対策に寄与できるのか、そういったデータを集積しながら、県の施設は、芝生化しているグラウンドが多いわけですけども、身近なエリアである市町村の施設等、あるいは民間の施設も含めて、まだ土のグラウンド等もあると思いますので、そういったところへしっかり情報共有していくことで、効果になっていくのかなと考えております。

向山委員 承知しました。ぜひ住民の皆さんからの強い要望があった部分だと思いますので、まずはここを進めていただいで、幅広くそのあと波及していけばいいかなと思います。

一点、この効果検証というのは、日川高校の人工芝とか、学校施設のところにも今後応用してくような考えはあるんですか。

樋田スポーツ振興課長 日川高校のグラウンドを人工芝ということは、議会等での答弁で承知をしているところでございますが、具体的に、高校のグラウンドの芝生化の方と、私ども天然芝の方で効果検証ということで、もちろん同じ県庁内の情報共有というところもございませので、今、具体的に何かというところまでは、考えてはございませんですけども、データ収集しながらですね、必要に応じて、情報共有等は当然図っていければいいなと考えております。

向山委員 最後にしますけど、日川高校の方は人工芝という形ですけども、天然芝がもちろん良いと思うんですけど、その費用の面と利用者の面というのもせつかくこれだけの予算かけて、青少年センターでやっていただくのであれば、人工芝との比較も含めて、教育委員会とも連携をしながら、公立高校、あるいは、小中学校の芝生化も、ぜひ視野に入れながら、この事業を進めていただければと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※所管事項

質疑 なし

採決 総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係

※第21号 令和4年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金、並びに第6条歳出予算の流用

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第156号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については配付資料のとおり決定された。

以 上

総務副委員長 流石 恭史